

# 一般質問

6月24日(水)・25日(木)・26日(金)の3日間にわたり、19人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の後のカッコ内は所属党派名(無党派は、会派に属さない議員)

## 質問者

新井達夫(新)  
 河原井淳(新)  
 小野田定光(無)  
 星野田昌享(愛)  
 福細山由忠(無)  
 庭森山島部純重(新)  
 岡田井島東藤(愛)  
 笹福周佐中(新)  
 石西津布(新)  
 寺久博正(新)  
 口正宣(日本共産党)

### わたらせ渓谷鐵道

新井達夫(新政会)

質問 新たな経営者により営業を再開した水沼温泉(水沼温泉センター)



センター及びわたらせ渓谷鐵道への支援の取り組みは。

回答 地域の観光の中核を担い、地元住民の憩いの場である水沼温泉センターとわたらせ渓谷鐵道が一体となり活性化に向かっていけるよう支援していきたい。

質問 同鐵道の関連施設が国登録有形文化財に推薦された経緯は。

回答 鐵道文化の啓発と保存活用を目的に、足尾銅山と深い関わりを持つ同鐵道の関連施設を二県三市の共同により登録有形文化財に推薦したものである。

### 高齢者にやさしくまちづくり

小野田淳一(愛・桐生)

質問 歩道上に設置された陸橋の階段など、高齢者がまちを歩く上で支障となる障害物への対応についてのよう考えるか。

回答 高齢者の目線の立ちながら既存施設の点検等を実施する中で、改善に努めていきたい。

質問 市内に一人暮らしの高齢者が四千三百七人もいる中、歩いて買物に出掛ける高齢者にとっては欠かせないまちなかの商店をどう



のように守っていく考えか。

回答 商店街などへの商業振興支援はもとより、まちなかへの定住促進の取り組みが必要と考える。

(市内の歩道)

### 自治体が行う緊急雇用対策

河原井 始(クラブ21)

質問 昨年十二月から実施している桐生市の緊急雇用対策事業の現況は。

回答 現在、市の環境美化事業など四事業において十八人の雇用を確保しており、今後も「緑の雇用」緊急対策事業などを通じた求職者の採用を予定している。

質問 労働力市場の社会市場への転換や求職者の長期的な人生設計を可能にする雇用確保が求められている状況を踏まえ、市の雇用



(市の緊急雇用対策本部相談窓口)

対策をどう展開していくか。

回答 経済状況や社会構造の変化等を見極めながら求職者のニーズに応じた事業立案に努めていきたい。

### 桐生市の発展

星野 定利(無党派)

質問 人口流出が止まらない桐生市の発展は、道路と公共乗り物で、隣接のま

ちや工業団地を三十分でつなぐことだと思ふ。市費でやるな、国と県の金でやれ

これを陳情の政治という。市長はじめ一丸となつて桐生の実情を訴えるべきだ。

一路線二十年掛かる。しかし経済効果は宣言した時から始まる。又決定すれば年

実質二十分の一は前に進む



じて市内企業の現況を把握する中で、産業の活性化を図っていくとともに、道路行政についても、国や県と連携しながら進めていきたい。

(市内の道路)

## 重要伝統的建造物群保存地区

福田 光雄（新政会）

**質問** 保存地区指定に向けた平成二十一年度の主な取り組みは。

**答弁** 関係地域の代表者六人を委員とする伝統的建造物群保存審議会を設置するとともに、保存の基本方針などを盛り込んだ伝統的建造物群保存計画を作成する予定である。

**質問** 伝建まちなか交流館設置の趣旨は。

**答弁** 伝統的建造物群保存計画作成に向け、地元住

（本町通り）



民の意見・提言や相談を受け付けるための交流拠点を設置するものであり、市職員並びに県からの派遣職員を常駐させるものである。

## 中小企業新事業活動促進法

細谷 昌弘（クラブ21）

**質問** 平成十七年度に中小企業新事業活動促進法が



（桐生市役所）

制定された経緯と趣旨は。  
**答弁** 中小企業の新たな事業活動の促進を図り、国民経済の健全な発展に資することを目的に、中小企業経営革新支援法などの三法を利用者にわかりやすいかたちに整理統合したものである。その内容としては、異分野の中小企業が連携して取り組む事業活動に対する補助制度や低利融資制度などの支援措置並びに経営革新に取り組む中小企業者に対する都道府県知事による承認制度などについて定められているものである。

## 市域を越えた学区編成

森山 亨大（愛・桐生）

**質問** 第五回桐生・みどり連携推進市長会議において、教育環境について話し合うための連携組織を立ち上げることが合意されたことを受けての今後の予定は。

**答弁** 七月を目途に第一回連携会議を開催すべく、みどり市と調整中である。

**質問** 市境付近の地区に住む児童・生徒が最寄りの学校に通学できるようにするために、市域を越えた学区編成を適用できないか。

**答弁** 保護者や地域の意向などを踏まえながら、その実現性と教育効果について、みどり市とともに調査し、研究していきたい。



（桐生・みどり連携推進市長会議）

## 特別職の非常勤職員の報酬

庭山 由紀（無党派）

**質問** 一月に「非常勤行政委員の報酬が月額で支払（桐生市役所）



われるのは、地方自治法に反する」という判例が出た。桐生市でも教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会の報酬は月額支給であるが、今後の対応は。

**答弁** 自治法の中では日額が基本だが、条例によって月額に出来る。

**質問** それは「常勤職員と勤務実態が異ならない場合」に限定されている。自治体の財政難が深刻化している中、手を付けるべき問題ではないか。

**答弁** 他市の事例も踏まえ今後研究していく。

## ふるさと納税

田島 忠一（新政会）

**質問** 制度の周知方法は。

**答弁** 昨年七月の制度開始に際して、ふるさと大使などに周知用のチラシを配布したのに加え、広報きりゆうや市ホームページなどを通じて周知を行ってきたところであるが、民間企業などへの呼びかけについても今後検討したい。

**質問** 寄附者に対して、桐生市独自の特典を付与する考えはないか。  
**答弁** 寄附者に対して特

（ふるさと桐生応援寄附金チラシ）



産品などの贈与を約束することは、制度の濫用につながる懸念があるという考え方に則り、過剰なPRは控えるよう心がけている。

## 境野水処理センター

岡部 純朗（愛・桐生）

**質問** 境野水処理センター内の池に生息するカルガモを保護するための対策は。

**答弁** 毎年約十羽が誕生しているカルガモのヒナのうち、巣立ちを迎えられるのは三羽程度となっている。同センター職員一同、随時池の見廻りを行い、ヒナの巣立ちを見守る中で、保護対策を検討していきたい。

**質問** 同センター屋上運動公園に上る階段において、レンガ部分の破損が著しく



なっているが、修理を行う考えはないか。  
**答弁** 早急に修繕を行うとともに、日頃の点検にも気を配っていきたい。

（境野水処理センターのカルガモ）

## 国保税・住民税の天引き

笹井 重俊（日本共産党）

**質問** 高齢者の生活費確保が考慮されずに、公的年金（市の保険年金課）



金から国保税や住民税の天引きが行われる。高齢者の生活をどう守るのか。

**答弁** 公的年金からの特別徴収は今年の十月から全国一律で行われる。この特別徴収は、税法の改正により行われるので、法律の趣旨に沿って運営していく。

**質問** 市独自の減免申請などの制度をつくるべきではないか。

## 地域活性化経済危機対策

佐藤 幸雄（新政会）

**質問** 臨時交付金の概要及び桐生市での活用方法は

**答弁** この交付金は地球

温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全安心の実現など地域の実情に応じたきめ細かい事業実施のために総額一兆円を国から地方公共団体へ交付するもので、桐生市へは五億八千七百万円が交付される予定である。活用方法は、地域医療の充実のため、桐生厚生総合病院に、みどり市との連携に



（桐生市の眺望）

よる新型CT装置の導入を計画している。また、温暖化対策として公用車の低燃費低公害車への入れ替えを予定している。

## 介護支援ボランティア

福島 賢一（新政会）

**質問** 高齢者が社会活動を行うことにより介護予防（介護予防サポーター養成研修）



を推進できる高齢者の介護支援ボランティア制度をどう捉えているのか。

**答弁** 同制度は、高齢者の社会参加活動を通じた介護予防推進の新しいシステムとして注目されている。対象業務は介護保険対象施設において食事の配膳の補助などを行うと聞いている。

**質問** 介護支援ボランティア制度の立ち上げについて市は考えているか。

## 生活保護の申請

中田 米蔵（日本共産党）

**質問** 申請時に必要な事項などは。

**答弁** 生活保護開始申請

書に、住所、本籍地、氏名、生年月日などを記入していただく。住所とは現に住居を構えている場所となるが、住居のない人には、生活の安定を図るために住居を確保したうえで保護申請を受け付ける。保護の要否を早期に決定するために、申請時には、収入や資産の状況、生命保険の保有、借金や住



（桐生市役所）

宅ローンの負債、車の所有援助をしてくれる人の状況などを記入していただくほか、就労指導についても行っている。

## 動物愛護とマナー

周東 照二（公明クラブ）

**質問** イヌやネコの飼養マナーの啓発は、どのような（愛犬との散歩の様子）



に行っているか。また、動物愛護によるマナー順守規定や罰則規定を設けた条例を設置してはどうか。

**答弁** イヌやネコの苦情や相談については、ふん尿の放置、イヌの鳴き声、野良ネコへの餌やりなどがある。件数は把握していないが、桐生保健福祉事務所と連携し、飼主への指導を行っている。なお、条例については、動物愛護に関する事務が県の事務であり検討の余地があるが、市民に迷惑のかからないよう適正な管理の推進を図りたい。

## 子供の問題行動の防止

石井 秀子（新政会）

**質問** デートDVの予防など子供を不幸にさせないための暴力防止対策は。

**答弁** 各学校においては

総合的な学習や職業体験、道徳教育などを通じ、子供が協調性、感性、人間関係形成能力、自己責任、規範意識や公共心などを培うように努めるとともに、自己の能力や存在を実感できるような授業や認め支え合える集団作りに、教職員の共通認識のもと取り組んでい



（総合的な学習の時間）

る。今後も子供の発達段階に応じたきめ細かな指導の充実を図り、暴力など問題行動の未然防止と早期発見・解決に努めていきたい。

## 厚生総合病院への支援

西牧 秀乘（新政会）

**質問** 同病院の目玉となる最新医療機器の設置は。

**答弁** 特色ある医療機器を取り入れることは魅力ある病院づくりや市民への良質な医療の提供につながるかと考えており、最新の放射線治療機器であるCTの購入を検討している。

**質問** 医師確保に向けた同病院への支援は。

**答弁** 今年度より医師確保と医師の負担軽減を図るため、医師定住促進手当、

通勤医師への宿泊場所の提供、医療クリニック確保などの対策を開始した。今後も同病院の意向を踏まえ、できる限り支援していきたい。

（桐生厚生総合病院）



## 保険証の取り上げをゆるめよう

津布久 博人（日本共産党）

**質問** 国保税滞納者への資格証明書の交付並びに未成年者への短期被保険者証交付の実態は。

**答弁** 資格証明書は七百九世帯に、短期被保険者証は千二百六十一世帯に交付している。また、十五歳から十九歳の未成年者のうち六月十五日現在における資格証明書の該当者は、八十人となっているが、これらの未成年者すべてに短期被保険者証を交付するには、

（国保の資格証明書）



国民健康保険法の改正が必要となる。資格証明書の交付にあたっては、法を遵守する中できめ細やかな対応に努めているところである。

## 主な議案

○桐生市公設地方卸売市場条例を廃止する条例案

可決

概要

平成二十一年七月一日から公設地方卸売市場を民営化することに伴い、条例を廃止しようとするもの。



（民営化した地方卸売市場）

○桐生市立学校設置条例の一部を改正する条例案

可決

概要

川内南小学校及び川内北小学校を平成二十二年四月一日に統合し、川内小学校としようとするもの。



（川内南小学校）

○（仮称）中通り大橋上部工床版工事請負契約の締結について

可決

概要

（仮称）中通り大橋上部工床版工事請負契約を契約金額一億九千四百四十五万円で締結しようとするもの。



（公募により名称が決定された中通り大橋）

## 市民議会について

寺口 正宣（公明クラブ）

**質問** 市民協議会とはどのようなものか。

（市民協議会協定調印式）



**答弁** 無作為抽出された市民が「①情報提供を受け、②小グループで討議し、③発表する」という手順を繰り返す中で、全体のテーマを討議するという市民参加の一手法であり、県内では、昨年度、富岡市及び藤岡市で開催された実績がある。

**質問** 桐生市における開催予定は。

**答弁** 九月二十七日に桐生青年会議所の主催により開催される予定で、桐生市は共催として住民基本台帳による参加者の無作為抽出や案内状の発送などを行う。

## 議員の暑中見舞状・寄附などは法律で禁止されています。

公職選挙法により、議員は次のことを禁止されています。市民の皆さんのご理解をお願いします。

- 暑中見舞状などのあいさつ状を出すこと。
- 寄附をすること。
- 本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと。